

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告します。

平成19年7月10日

京都市北区長 坪内 俊明

自動車臨時運行許可番号標		
京都 24-30 北	京都 24-41 北	京都 24-59 北
京都 24-68 北		

(北区役所区民部市民税課)